様式第三号（歯科技工士法施行規則第５条関係）

**歯 科 技 工 士 業 務 従 事 者 届**

 令和２年12月31日現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フ　 リ　 ガ　 ナ |  | 性別 |  | 年齢 | 歳 |
| 氏　　　　　名 |  |
| 住　　　　　所 |  |
| 歯科技工士名簿登　　　　　録 | 番号 |  |
| 年月日 |  |
| 業務に従事する場　　　　　所 | １　歯科技工所２　病　院３　診療所４　 歯科技工士学校又は養成所５　 事業所（会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関等）６　その他（１～５以外の業務従事：　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 所在地 |  |
| 名称 |  |
| 電 話 番　号 |  |
| F　　 A 　　X |  |
| 備　　　　　考 |  |

（注意）

１　該当する不動文字又は数字を○で囲むこと。

２　「業務に従事する場所」の欄は、２以上の場所において業務に従事している場合は、その主たるもの一つについて記載すること。

なお、記載に際しては、裏面の「業務に従事する場所の区分について」も参照すること。

３　昭和57年３月31日までに免許を取得した者は、同日現在いずれの都道府県の歯科技工士名簿に登録されていたかを備考欄に明記すること。

４　登録年月日は免許証の裏面も確認した上で記載し、再交付又は書換え交付された年月日を記載しないように注意すること。

５　令和３年１月15日までに「令和２年歯科衛生士及び歯科技工士の業務従事者届の提出先一覧表」に記載の提出先に提出すること。

**届出票の業務に従事する場所の区分について**

|  |  |
| --- | --- |
| 業務に従事する場所 | 説　明 |
| 歯 科 技 工 所 (1)  | 歯科技工士法第2条第3項に規定する歯科技工所に勤務している者が該当する。 |
| 病 　 院 (2)  | 医療法第1条の5第1項又は第2項に規定する病院又は診療所に勤務する者であって当該病院又は診療所において治療中の患者のための歯科技工を行っている者が該当する。 なお、業務に従事する場所が病院又は診療所であっても、歯科技工所としての届出がされている場所に勤務する者は「歯科技工所(1)」に該当する。 |
| 診 療 所 (3)  |
| 歯科技工士学校又は養成所 (4) | 文部科学大臣の指定した歯科技工士学校又は都道府県知事の指定した歯科技工士養成所において業務に従事している者が該当する。 |
| 事業所（会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関等）（5） | （1）から（4）に該当しない事業所又は事務所（会社、工場、事業場、官公署、教育研究機関等）において業務に従事している者が該当する。 |
| そ の 他 (6)  | （1）から（5）に該当しない場所において業務に従事している者が該当する。 |